

# 平成29年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

---

北信広域連合告示 第1号

平成29年2月8日（水） 中野市豊田支所大会議室に開く。

---

平成29年2月8日（水） 午前10時開議

---

## ○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 議案第 1号 平成28年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 7 議案第 2号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 8 議案第 3号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 9 議案第 4号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 10 議案第 5号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 11 議案第 6号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 12 議案第 7号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 13 議案第 8号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計

補正予算（第2号）の専決処分の報告について

- 14 議案第9号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 15 議案第10号 平成29年度北信広域連合一般会計予算
- 16 議案第11号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 17 議案第12号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 18 議案第13号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 19 議案第14号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 20 議案第15号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 21 議案第16号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算
- 22 議案第17号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算
- 23 議案第18号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算

---

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（19名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 萩原由一 議員  | 13番 西方功文 議員 |
| 3番 渡辺正男 議員  | 14番 湯本隆英 議員 |
| 4番 渡辺美智子 議員 | 15番 山本良一 議員 |
| 5番 松野繁男 議員  | 16番 青木豊一 議員 |
| 6番 渋川芳三 議員  | 18番 福原和人 議員 |
| 7番 原澤年秋 議員  | 20番 森正仁 議員  |
| 9番 高山恒夫 議員  | 21番 小淵茂昭 議員 |
| 10番 清水正男 議員 | 22番 深尾智計 議員 |

11番 町田博文 議員

23番 佐藤正夫 議員

12番 石田克男 議員

---

○ 欠席議員 次のとおり

2番 高野良之 議員

17番 荻原 勉 議員

8番 桑原一富 議員

19番 久保田三代 議員

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長 小林久勝 主 事 上倉健太郎

事務局次長補佐兼総務係長 中山貴弘 主 査 宇都宮恵里佳

保険福祉係長 兒玉雅人

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長 池田 茂 幹 事 柴草 隆

副広域連合長 足立正則 幹 事 佐藤裕重

副広域連合長 竹節義孝 幹 事 丸山和久

副広域連合長 日基正博 幹 事 石沢清人

副広域連合長 富井俊雄 事務局次長 市村敏彦

副広域連合長 森川浩市 望岳荘施設長 高山廣志

副 管 理 者 横田清一 高社寮施設長 小林俊幸

監 査 委 員 村山芳広 千曲荘施設長 佐藤富次男

会 計 管 理 者 大堀和男 いで湯の里施設長 大井良元

幹 事 竹内幸夫 菜の花苑施設長 宮澤 裕

幹 事 堀内隆夫 ふるさと苑施設長 小林治男

---

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

## 1 開 会

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議

会は成立いたしました。

これより平成29年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、  
ご了承願います。

---

**議長（佐藤正夫君）** この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成28年11月28日付で飯山市議会選出の久保田幸治議員、上松永林議員から辞職願  
いが提出され、平成28年12月11日付をもって地方自治法第126条の規定に基づき、  
それぞれ辞職を許可いたしましたので、報告いたします。

議員の辞職に伴う交代で、新たに2名の議員が北信広域連合議会議員に選出されましたの  
で報告いたします。ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたし  
ます。飯山市議会から渋川芳三議員、高山恒夫議員であります。

以上でございます。

---

## 2 仮議席の指定

**議長（佐藤正夫君）** 日程2、この際、議事の進行上、新しく議員になられた方々について仮  
議席を指定し、あわせて議席の整理をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

**議長（佐藤正夫君）** ここで、広域連合長から挨拶があります。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

**広域連合長（池田茂君）** 本日ここに、平成29年第1回北信広域連合議会定例会を招集いた  
しましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

このたび北信広域連合長選挙におきまして引き続き広域連合長の重責を担当させていただ  
くことになりました。どうぞよろしく願いいたします。当広域連合管内の8万  
6,000人余りの皆様の福祉向上や地域の活性化に向け、組織市町村と連携を図りながら  
さらなる北信地域の発展を目指し取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたし  
ます。

さて、暖冬の中で年の始まりを迎えたところでありましたが、先月13日から5日間連続

で降り続いた大雪により果樹の枝折れなど農業被害、除雪中の事故などの人的被害、また交通機関に障害が出るなど住民生活に大きな支障がありました。当広域連合の各施設や利用者には直接的な影響はありませんでしたが、朝食の準備のため早朝から勤務に当たる職員の通勤や面会等で来所される方の駐車場の確保など、少なからず影響があったところであります。今回の大雪により改めて自然がもたらす影響力の大きさを思い知るに至ったところでありますが、この北信地域における降雪は、冬期における地域経済の活性化を促すものであることから、これまで以上に共存のための方策を検討していかなければならないと考えております。

我が国の経済の最近の動向は、先月23日に発表された月例経済報告では、「景気は一部に改善のおくれもみられるが、ゆるやかな回復基調が続いている。」との見解が示されておりますが、最新の長野県の景気動向調査では、「長野県経済は回復に向けた動きに弱さが見られる。」としており、製造業、非製造業ともに前回調査を下回る結果となっております。当広域連合管内においても景況の回復を示すものを挙げるのが難しい状況であることから、引き続き行政として所要の施策を展開していかなければならないと考えております。

当広域連合の平成28年度事業の執行状況であります。短期入所サービスの利用率の低下や介護人材の確保など一部に厳しい事情を抱えながらも、組織市町村及び関係各位の協力を得ながら特別養護老人ホーム事業を初めとした各事業がほぼ順調に執行できていると考えております。施設運営につきましては今後も健全経営に努めながら、職員全員が入所者やその家族に対し共通の認識で行動し、きめ細やかな介護サービスを提供することで安心して生活をしていただけるよう努めてまいります。

特別養護老人ホーム高社寮の移管の進捗状況であります。移管先である「社会福祉法人みゆき福祉会」による新施設の建設は順調に進んでおり、進捗率は昨年12月末で約5%、年度末には約15%となる予定と聞いております。また、現高社寮の入所者の移動につきましては、現在、職種ごとに調整を行っているところであり、今後、入所者の家族に対し、みゆき福祉会が具体的な手続等の説明会を行うなど、平成30年3月には万全の体制で移動が行えるよう連携して取り組みを進めてまいります。

当広域連合が運営する養護老人ホームにつきましては、入所者の減少や施設の老朽化、また養護老人ホーム高社寮が単独施設となることから、組織市町村の担当課長等を委員とする広域保健福祉推進委員会において今後の施設のあり方について検討を進めてまいります。

平成29年度予算案につきましては、財政状況が厳しい中ではありますが、健全財政の堅持を図り、さらなるサービスの向上、適正な事務処理に取り組むための予算編成を行いました。

た。予算編成の細部につきましては各議案の中でご説明申し上げますが、限られた財源を有効に利用し最大の効果が得られるよう効率的な運営を努めてまいりますので、議員各位におかれましてもより一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日提案いたします議案は、補正予算の専決処分の報告9件、新年度予算案9件の合計18件であります。よろしくご審議いただきますよう重ねてお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

### 3 議席の指定

**議長（佐藤正夫君）** 日程3、議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を事務局長に朗読させます。

（事務局長 議員氏名と議席番号を朗読）

---

### 4 会議録署名議員の指名

**議長（佐藤正夫君）** 日程4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

11番 町田博文 議員

12番 石田克男 議員

を指名いたします。

---

### 5 会期等の決定

平成29年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期：平成29年2月 8日（水）～

2月14日（火）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 8日	水	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明
9日	木		休 会	議案審査のため
10日	金		〃	議案審査のため

11日	土		〃	土曜日のため
12日	日		〃	日曜日のため
13日	月		〃	議案審査のため
14日	火	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

**議長（佐藤正夫君）** 日程5 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成29年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（佐藤正夫君）** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました定期監査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

- 6 議案第 1号 平成28年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 7 議案第 2号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 8 議案第 3号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 9 議案第 4号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 10 議案第 5号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 11 議案第 6号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 12 議案第 7号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について

13 議案第 8号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について

14 議案第 9号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について

議長(佐藤正夫君) 日程6 議案第1号 平成28年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告についてから日程14 議案第9号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告についてまでの、以上議案9件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 議案第1号 平成28年度北信広域連合一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

平成28年人事院勧告が行われ、北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例が準用する中野市の給与条例が改正されたことを受け、既決予算に不足が生じることから地方自治法第179条第1項の規定により人件費等について専決処分をしたものであります。

なお、以降、議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

本案につきましては、補正総額52万5,000円を追加し、補正後の予算総額は2億9,302万7,000円となります。歳入では、1款分担金及び負担金で42万2,000円の増額、3款繰入金で10万3,000円の増額。歳出では、2款総務費で職員人件費42万5,000円の増額、3款民生費で職員人件費10万円の増額であります。

次に、議案第2号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、補正額132万6,000円を追加し、補正後の予算総額は4億1,911万8,000円となります。歳入では、4款繰入金で財政調整基金繰入金132万6,000円の増額。歳出では1款民生費で職員人件費132万6,000円の増額であります。

次に、議案第3号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第

2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、歳出の1款民生費で職員人件費121万8,000円を増額、3款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算額については変更はありません。

次に、議案第4号 平成28年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、歳出の1款民生費で職員人件費34万8,000円を増額、2款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算額については変更ありません。

次に、議案第5号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、補正額112万2,000円を追加し、補正後の予算総額は2億7,435万円となります。歳入では、4款繰入金で財政調整基金繰入金112万2,000円を増額。歳出では、1款民生費で職員人件費112万2,000円を増額であります。

次に、議案第6号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、歳出の1款民生費で職員人件費30万6,000円を増額、2款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算額については変更ありません。

次に、議案第7号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、歳出の1款民生費で職員人件費130万7,000円を増額、3款諸支出金で財政調整基金積立金を同額減額するものであり、歳入歳出予算額については変更ありません。

次に、議案第8号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、補正額112万8,000円を追加し、補正後の予算総額は3億255万円となります。歳入では、4款繰入金で財政調整基金繰入金112万8,000円を増額。歳出では、

1 款民生費で職員人件費 1 1 2 万 8, 0 0 0 円の増額であります。

次に、議案第 9 号 平成 2 8 年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第 2 号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、給与改定に伴う人件費の変更及び財源組替の予算の補正を行うものであり、補正額 1 1 8 万 5, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額は 3 億 1, 9 3 8 万 9, 0 0 0 円となります。歳入では、4 款繰入金で財政調整基金繰入金 1 1 8 万 5, 0 0 0 円の増額。歳出では、1 款民生費で職員人件費 1 1 8 万 5, 0 0 0 円の増額であります。

以上、9 件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

---

#### 1 5 議案第 1 0 号 平成 2 9 年度北信広域連合一般会計予算

議長(佐藤正夫君) 日程 1 5 議案第 1 0 号 平成 2 9 年度一般会計予算を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 議案第 1 0 号 平成 2 9 年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

本案の予算総額は 4 億 2, 3 0 1 万 5, 0 0 0 円で、前年度より 1 億 3, 3 4 7 万 6, 0 0 0 円の増でございます。

歳入につきまして、1 款分担金及び負担金では、市町村及び一部事務組合からの分担金等で 1 億 6, 9 7 1 万円を計上いたしました。2 款財産収入では、基金運用利子収入として 6 9 4 万 3, 0 0 0 円を計上いたしました。3 款繰入金では、特別会計からの繰り入れとして 2 億 4, 4 0 7 万 7, 0 0 0 円を計上いたしました。

続いて歳出につきまして、2 款総務費では 1 億 8, 1 1 7 万 3, 0 0 0 円を計上いたしました。管理費等広域連合を運営していく経費であります。3 款民生費では、要介護認定業務等に伴う経費など 1 億 1, 4 3 9 万 5, 0 0 0 円を計上しております。4 款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金として 3, 3 8 6 万 5, 0 0 0 円を計上いたしました。5 款公債費につきましては、老人ホーム建設に係る起債償還金として 9, 2 0 5 万 4, 0 0 0 円

を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめた主要施策概要説明書を事前にお配りしてございますので、ご参考にご覧いただきたいと思っております。詳細につきましては事務局次長から説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（佐藤正夫君）** 続いて事務局次長において本案の補足説明がありましたらお願いします。  
(事務局次長 挙手)

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 広域連合長説明に補足いたしまして、お手元の予算書に基づきご説明申し上げます。

初めに歳入につきまして、予算書の8ページをご覧ください。1款分担金及び負担金1項分担金の1目市町村分担金につきましては、経常経費分担金及び介護保険事業分担金の増はあるものの、菜の花苑の起債2件のうち1件が平成28年度で償還が終了することから、前年度と比較して1,651万2,000円の減額となっております。

2款財産収入につきましては、地域振興基金について地方債を中心に運用しており、694万3,000円を見込んでおります。なお、地域振興基金の果実の合計は、3款繰入金に計上してある望岳荘への貸し付けに伴う利子49万5,000円を合わせ、743万8,000円を見込んでおります。

3款繰入金につきましては、各施設の特別会計から施設管理運営を担当する事務局職員2人分の人件費と、施設の起債等償還分及び公平委員会負担金を繰り入れるものです。また、望岳荘建設費の地域振興基金からの借り入れの一括償還及び特別養護老人ホーム高社寮移管に伴う補助金を繰り入れることから、前年度と比較して1億5,003万7,000円の増額となっております。

続きまして、歳出の関係で12ページをご覧ください。

1款議会費は52万8,000円ですが、議員報酬、議事録調製委託料等でございます。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、主に事務局職員8人分の人件費等であり、前年度より増となっているのは人事院勧告及び公会計システムの導入経費等による増額が主な理由であります。

14ページ下段から次の16ページをご覧ください。

2目企画費1億304万1,000円は、広域連合の広報紙発行、ホームページの更新管

理、道の駅等に設置してある広域案内看板の管理及び観光振興・地域振興等に資する事業に対する補助等のほか、望岳荘建設事業貸付残金の一括償還分を地域振興基金へ9,919万円積み立てするものであります。なお、地域振興基金による運用益743万8,000円のうち、361万1,000円を企画費に財源充当しております。

次に、2項選挙費7万1,000円は、選挙管理委員会定例会の運営費等でございます。3項監査委員費は、毎月の出納検査、定期監査、決算審査などにかかわるものでございます。4項公平委員会費は、年4回の定例会の運営費等でございます。

18ページをお願いいたします。

3款民生費の1項社会福祉費1目介護保険総務費は、事務局職員2人分の人件費等でございます。

20ページ、2目介護認定審査会費は、委員報酬、要介護認定支援システムの借り上げ及び保守料等でございます。年間150回の開催を予定しております。なお、要介護認定支援システムについて、新システム移行に伴い前年度に比べ増額となっております。地域振興基金の運用益のうち382万7,000円をこの介護認定審査会費に財源充当しております。

3目入所判定委員会費は、養護老人ホームの入所要否を判定する会議の開催経費で、年間4回の開催を予定しております。

4目老人福祉費は、特別養護老人ホーム高社寮の移管に伴う補助金7,000万円と、ふるさと苑建設に係る補正予算債の普通交付税バック分をふるさと苑事業特別会計に繰り出すものです。

22ページ、5目入所検討委員会費は、特別養護老人ホームの入所順位を決定する会議の開催経費であり、年間12回の開催を予定しております。

6目障害支援区分認定審査会費では、年間12回の審査会開催を予定しております。

4款衛生費1項保健衛生費の病院群輪番制病院運営事業補助金は、北信総合病院、飯山赤十字病院へ休日夜間等の救急医療体制の運営を補助するものです。

5款公債費では、菜の花苑の起債償還2件のうち、1件が平成28年度で終了することから、元金・利子合わせて2,394万4,000円の減額となっております。

以上申しあげました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の1、2、3ページに記載してございます。一般会計の補足説明は以上でございます。

**議長（佐藤正夫君）** 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

- 16 議案第11号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 17 議案第12号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 18 議案第13号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 19 議案第14号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 20 議案第15号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 21 議案第16号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計  
予算
- 22 議案第17号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予  
算
- 23 議案第18号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計  
予算

議長（佐藤正夫君） 日程16 議案第11号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業  
特別会計予算から日程23 議案第18号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事  
業特別会計予算についてまでの、以上議案8件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第11号から議案第18号までの8議案を一括してご説明申し  
上げます。

まず、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項についてご説明いたしま  
す。

関係市町村の負担軽減を図るため、施設建設時の起債償還分を各事業特別会計で引き続き  
支出することとしております。なお、菜の花苑事業特別会計については、起債借入時の経緯  
もあり、従来どおり市町村分担金でお願いしております。

施設利用者の生活充実の面では、必要な介護、医療用備品の更新・購入をし、施設の管理  
運営面では、各所改修・更新工事などを予定しております。今後とも施設利用者の利便性の  
向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設整備、職員研修等を健全経営の範囲内で図っ  
てまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予  
算について。

本案は、望岳荘の施設利用者90人及び短期入所施設6床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は4億9,423万3,000円で、前年度より8,407万2,000円の増であります。

次に、議案第12号 平成29年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム高社寮のうち特別養護老人ホーム利用者73人及び短期入所施設3床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は3億7,435万8,000円で、前年度より7,114万3,000円の増であります。

次に、議案第13号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム高社寮のうち養護老人ホーム施設50床分の生活支援に係るもので、予算総額は1億730万3,000円で、前年度より286万4,000円の減であります。

次に、議案第14号 平成29年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち特別養護老人ホーム利用者60人及び短期入所施設6床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は2億7,391万3,000円で、前年度より1万円の減であります。

次に、議案第15号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち養護老人ホーム施設50床分の生活支援に係るもので、予算総額は1億978万5,000円で、前年度より724万7,000円の減であります。

次に、議案第16号 平成29年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について。

本案は、いで湯の里の施設利用者70人及び短期入所施設10床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は3億2,367万9,000円で、前年度より324万3,000円の減であります。

次に、議案第17号 平成29年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について。

本案は、菜の花苑の施設利用者60人及び短期入所施設10床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は2億9,996万3,000円で、前年度より188万2,000円の減であります。

次に、議案第18号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について。

本案は、ふるさと苑の施設利用者70人及び短期入所施設5床分の介護サービスの提供に

係るもので、予算総額は3億2,306万2,000円で、前年度より263万8,000円の増であります。

以上、8議案につきまして、一括してご説明申し上げました。なお、詳細につきましては各施設長から補足説明をさせます。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（佐藤正夫君）** 続いて、各施設長において本案の補足説明がありましたら、お願いします。

（望岳荘施設長 挙手）

**議長（佐藤正夫君）** 望岳荘施設長。

**望岳荘施設長（高山廣志君）** 六つの特別養護老人ホーム特別会計では望岳荘事業が最初になりますので、初めに私のほうから共通事項を申し上げます。

特別養護老人ホームの施設利用率につきましては、平成27年度決算及び平成28年度上半期の実績を加味し、平成28年度と同様の率、本入所97%、短期入所100%で設定し、予算計上してございます。

それでは、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、補足して説明申し上げます。

歳入におきましては利用率の確保に努め収入確保を図り、歳出におきましては定期貯金が満期になることから、地域振興基金からの借り入れ分の一括償還を行うことにより、健全で安定的な施設運営の確保、設備・備品の計画的更新、適切な修繕による利用者の安心・安全な施設生活の確保を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

予算書40ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は、3億7,431万円を見込んでおります。前年度と比較して571万9,000円の減額となっております。

42ページをお願いします。4款繰入金は、借り入れの一括償還を行うことなどによる歳入不足を補うため、財政調整基金より1億1,044万6,000円の繰り入れを予定しております。

次に歳出についてご説明を申し上げます。

44ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。また、お手元の主要施策概要説明書の4ページをあわせてご覧いただければと思います。1目施設総務費は、総額4億762万9,000円で、人件費関係及び施設建設時の起債償還のための繰出金が主なものであります。2目施設管理費は、施設の管理運営に係

る費用であり、総額1,139万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して146万1,000円の増となっておりますが、建物、躯体コンクリート床の伸縮によりクッションフロアシート張り表面がでこぼこ状となっております。ご利用者の転倒につながるおそれがあるため、床の修繕及び築16年を迎え経年劣化による設備修繕等のためであります。

48ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額6,777万9,000円を計上いたしました。備品関係で、電動ベッド2台、車椅子6台、おむつ交換車1台、褥瘡予防マットレス3枚、センサーマット2枚、タオルウオーマー1台などの更新、エアマット2台の購入を計画しています。28年度はシャワー浴槽が高額だったため、前年度比較で762万6,000円の減となっております。4目保健衛生費は、総額207万4,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

**議長(佐藤正夫君)** 高社寮施設長。

**高社寮施設長(小林俊幸君)** 続きまして、議案第12号 平成29年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。予算書は57ページからになります。

予算編成に当たりましては、平成30年3月に特養高社寮が移管されますので、歳入及び歳出に該当するものは11カ月予算としたところでございます。結果といたしまして歳入不足が生じますので、不足は財政調整基金から繰り入れて調整しているものであります。また、先ほど一般会計でも説明がありましたが、高社寮の移管先法人への補助金につきましても基金から繰り入れ、一般会計へ繰り出すことにしているものであります。

それでは、主なものを事項別にご説明申し上げます。

62ページ、歳入からお願いいたします。1款分担金及び負担金は総額2億6,434万1,000円で、前年度と比較しまして2,783万9,000円の減額、9.5%のマイナスとなるものであります。これは先ほど申し上げましたが、事業期間が11カ月になることから大幅減になるものであります。

次に、64ページをお願いします。4款繰入金は財政調整基金からの繰り入れで、9,801万8,000円であります。29年度は純増となります。

次に、歳出を申し上げます。66ページをお願いします。

1款民生費項特別養護老人ホーム事業費1目施設総務費は総額3億1,148万円で、主には職員人件費であります。説明欄の最下段、一般会計繰出金、新たな事業者への補助金分7,000万円を含んでいますので、大幅増となっているものであります。2目施設管理費は施設の管理運営に係る経費で、884万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して130万円余の増額であります。需用費及び委託料の増によるものであります。

70ページ、施設生活費は施設利用者の生活に係る費用として4,918万3,000円を計上いたしました。賄材料費等は11カ月予算としていることから前年度と比較して減額になっているものであります。

4目保健衛生費は総額163万9,000円であります。医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

特養会計は以上でございます。

次に、議案第13号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計についてご説明申し上げます。予算書は79ページからとなっております。

養護老人ホーム高社寮は、定員50名に対し、平成28年度上半期における入所率は約66%で、年々減少してきております。今後、入所者が大幅に増加することは考えにくく、厳しい運営が続くものと認識しております。また、特養が移管されれば、しばらくは業務単独の運営ということになり、そのための準備等を始めていますが、具体的には広域連合全体の養護老人ホームの今後のあり方が明確になってからということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、歳入を申し上げます。

84ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金につきましては、8,270万6,000円です。前年度と比較して967万7,000円の減、10.5%のマイナスとなることとございます。この理由といたしましては、1点目、1目民生費負担金におきまして積算の基礎であり、根拠であります入所者数が平成29年度では30名としておりまして、老人ホーム措置費負担金収入が3名分減っていることによるものであります。2点目は、2目特定施設利用者負担金におきまして、収入の確保を図るとして対応しております介護保険のサービス提供対象となる介護認定を受けている方も減っていることによるものであります。

4款繰入金につきましては、予算調整として2,336万3,000円を財政調整基金か

ら繰り入れるものであります。これは財源不足を踏まえ、大幅に増額となってしまったものであります。

次に、歳出を説明申し上げます。

88ページをお願いいたします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費1目施設総務費は総額7,418万3,000円で、職員の人件費関係が主なものでございます。2目施設管理費は施設の管理運営に係る経費で、435万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して61万9,000円の増であります。修繕費等の増加によるものであります。

90ページ下段、3目施設生活費は、利用者の生活に係る費用として総額2,613万8,000円を計上いたしました。内容は需用費や使用料などが主なものであり、入所者の減少により減額となっているものであります。

92ページ、4目保健衛生費は総額53万7,000円です。医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などで、こちらも入所者の減少により減額しているものでございます。

養護会計は以上でございます。なお、ただいまご説明申し上げました二つの会計の概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の4ページ及び5ページに記載してございます。よろしくをお願いいたします。

高社寮関係は以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

**議長(佐藤正夫君)** 次に、千曲荘施設長。

**千曲荘施設長(佐藤富次男君)** 続きまして、議案第14号 平成29年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の介護度に応じたサービス提供が行えるよう、備品等を計画的に整備し、安全で快適な生活環境の改善を図るため、老朽化した施設整備を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。

予算書の106ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は2億4,997万4,000円で、前年度と比較して822万5,000円の減となります。これは介護報酬の減収によるものであります。

108ページをお願いします。4款繰入金につきましては、利用者負担金の減により財政調整基金から1,300万円の繰り入れでございます。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書の110ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額2億1,331万1,000円で、人件費関係が主なものでございます。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、総額1,016万円を計上いたしました。工事関係ではエアコン更新工事と受水槽給水設備の改修工事を計上し、備品関係では厨房の冷蔵庫、冷凍ストッカーなどの購入を計上いたしました。

114ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額4,608万3,000円を計上いたしました。賄材料費等の需用費が主なものでございます。前年度と比較して266万5,000円の減ですが、燃料費の減と、本年度は生活用備品の購入がございませんので減となります。4目保健衛生費は総額138万4,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。備品としましては高圧蒸気滅菌器を計上いたしました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の7ページに記載してございますので、またご覧いただければと思います。特養は以上でございます。

続きまして、議案第15号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、入所者が健康で生きがいを持って生活できるよう、処遇の向上に努め、利用しやすい環境づくりのための施設整備を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。

予算書の128ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は9,059万8,000円で、前年度と比較して1,985万6,000円の減であります。これは利用者の減少により措置費負担金等の減によるものでございます。

4款繰入金につきましては、負担金の減により1,700万円を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書の132ページをお願いいたします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額7,322万3,000円で、人件費関係が主なものであります。前年度と比較して487万9,000円の減ですが、主に人件費の減によるものでございます。2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総

額560万2,000円を計上いたしました。工事関係では、特養と案分の受水槽給水設備改修工事がございます。備品関係では、支援室冷蔵庫などの購入を計上いたしました。

134ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額2,796万3,000円を計上いたしました。賄材料費等の需用費が主なものであります。備品関係では、電動ベッドの購入を計上いたしました。前年度と比較して345万円の減でございますが、これは燃料費、そして利用者の減による賄材料費の減が主なものであります。

136ページをお願いします。4目保健衛生費は総額63万2,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。備品としましては、特養と案分の高圧蒸気滅菌器を計上いたしました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の8ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。

千曲荘は以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

**議長（佐藤正夫君）** いで湯の里施設長。

**いで湯の里施設長（大井良元君）** 続きまして、議案第16号 平成29年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計につきまして、補足して説明申し上げます。

新年度予算につきましては、歳入の確保と経費節減に努めつつ、利用者の安心・安全、快適な生活の確保のため、電動ベッド、車椅子、オーバークラッシュテーブル等の備品更新を行うなどを念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。

予算書の150ページをご覧ください。1款分担金及び負担金であります。一般利用者負担金は2億7,465万8,000円で、前年度より66万5,000円の減、短期利用者負担金は3,796万8,000円で、前年度より252万7,000円の減であります。これらの減は、一般利用者については平成28年10月1日現在の入所状況により算出したことにより、また短期利用者については利用者の平均的な介護度から算出したことによる減であります。また、基金繰入金はありません。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書の154ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額2億4,191万4,000円で、

人件費関係が主なものであります。

2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額1,105万8,000円を計上いたしました。うち工事請負費では、研修室エアコン更新工事を計画しています。

次に、158ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として総額5,838万6,000円を計上いたしました。賄材料費、燃料費等が主なものであります。備品関係では、電動ベッド、車椅子、オーバーベッドテーブルなどの購入などを計上いたしました。

4目保健衛生費は総額178万3,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。備品としては、吸引器2台の購入を計上いたしました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の9ページに記載してありますので、またご覧いただければと思います。

以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

**議長(佐藤正夫君)** 次に、菜の花苑施設長。

**菜の花苑施設長(宮澤 裕君)** 続きまして、議案第17号 平成29年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者が安心して生活できるよう健全な施設管理とサービス提供を整えることを念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明を申し上げます。

予算書の172ページをご覧ください。1款分担金及び負担金では、保険者・利用者の負担金で2億7,029万3,000円、前年度比較で488万8,000円の減であります。一般利用者負担金では介護報酬の栄養マネジメント加算がとれないことにより236万2,000円、短期利用者負担金では積算介護度の変更で252万6,000円の減額となるものであります。

174ページ、4款繰入金では、2,140万8,000円を財政調整基金から繰り入れるものであります。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書の176ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額2億3,386万6,000円で、人件費関係が主なものであります。2目施設管理費は施設の管理運営にかかわる費用であり、

総額981万2,000円を計上いたしました。前年度と比較して589万3,000円の減額となっておりますが、28年度まで進めてまいりましたエアコン改修工事が一段落した関係と、光熱水費等の単価引き下げ等によるものであります。

178ページからをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活にかかわる費用として総額5,149万8,000円を計上いたしました。備品関係では、褥瘡対策マットレスとセンサーマットの購入のみとし、電動ベッドの更新の見合わせに伴う修繕費の計上をいたしました。この関係により備品購入費で前年度と比較し221万円ほどの減額となっております。4目保健衛生費は総額136万5,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

なお、ただいま申しあげました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の10ページに記載してございますので、またご覧いただければと思います。

菜の花苑は以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

**議長(佐藤正夫君)** 続きまして、ふるさと苑施設長。

**ふるさと苑施設長(小林治男君)** 続きまして、議案第18号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の皆様が安心して快適にお過ごしいただけますよう、経費の節減を図りながらも必要な機器の更新や修繕を計上するなど、介護サービスの充実に努めることを念頭に編成を行いました。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

予算書の194ページをご覧ください。1款分担金及び負担金では、2億9,070万1,000円で、昨年度より182万6,000円の減であります。

196ページをお願いいたします。4款繰入金のうち、1項1目財政調整基金繰入金では収支の調整を図るため1,796万3,000円を、2項1目一般会計繰入金では起債の一部につきまして措置される地方交付税分739万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出について説明を申し上げます。

予算書の198ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額2億5,402万1,000円で、人件費関係や施設建設時の起債償還などのための一般会計への繰出金が主なものであります。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、総額879万円を計上いたしました。

おおむね例年並みの計上となっております。

200ページ、最下段からお願いをいたします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額5,646万8,000円を計上いたしました。これは介護用品などの消耗品や利用者の食事の賄材料など経常的経費のほか、利用者の生活用備品としてシャワーベッド1台の更新経費を計上いたしました。4目保健衛生費は総額175万4,000円で、医薬材料費や入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。備品としては、高圧蒸気滅菌器1台を更新することとしております。

なお、ただいま申し上げました歳出の概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の11ページに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

**議長（佐藤正夫君）** 以上で各施設長の補足説明を終わります。

---

**議長（佐藤正夫君）** 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（散 会）                      （午前11時01分）

# 平成29年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

---

北信広域連合告示 第1号

平成29年2月14日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

---

平成29年2月14日（火） 午前10時開議

---

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
  - 2 一般質問
  - 3 討論、採決
  - 4 閉会
- 

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（20名）

1 番 萩原由一 議員	12 番 石田克男 議員
2 番 高野良之 議員	13 番 西方功文 議員
3 番 渡辺正男 議員	14 番 湯本隆英 議員
4 番 渡辺美智子 議員	16 番 青木豊一 議員
6 番 渋川芳三 議員	18 番 福原和人 議員
7 番 原澤年秋 議員	19 番 久保田三代 議員
8 番 桑原一富 議員	20 番 森正仁 議員
9 番 高山恒夫 議員	21 番 小淵茂昭 議員
10 番 清水正男 議員	22 番 深尾智計 議員
11 番 町田博文 議員	23 番 佐藤正夫 議員

---

○ 欠席議員 次のとおり

5 番 松野繁男 議員	17 番 萩原勉 議員
-------------	-------------

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	小林 久勝	主 事	上 倉 健太郎
事務局次長補佐兼総務係長	中山 貴弘	主 査	宇都宮 恵里佳
保険福祉係長	兒 玉 雅 人		

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合 長	池 田 茂	幹 事	佐 藤 裕 重
副広域連合 長	足 立 正 則	幹 事	丸 山 和 久
副広域連合 長	竹 節 義 孝	幹 事	石 沢 清 人
副広域連合 長	日 臺 正 博	事務局次長	市 村 敏 彦
副広域連合 長	富 井 俊 雄	望岳荘施設長	高 山 廣 志
副広域連合 長	森 川 浩 市	高社寮施設長	小 林 俊 幸
監 査 委 員	村 山 芳 広	千曲荘施設長	佐 藤 富次男
会 計 管 理 者	大 堀 和 男	いで湯の里施設長	大 井 良 元
幹 事	竹 内 幸 夫	菜の花苑施設長	宮 澤 裕
幹 事	堀 内 隆 夫	ふるさと苑施設長	小 林 治 男
幹 事	柴 草 隆		

---

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

**議長(佐藤正夫君)** ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

---

## 1 議案質疑

議長（佐藤正夫君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 平成28年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてから議案第9号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてまでの以上議案9件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） 質疑なければ次に、議案第10号 平成29年度一般会計予算について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から議案第18号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） 以上で議案質疑を終結いたします。

## 2 一般質問

平成29年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	特別養護老人ホームについて	16	青木 豊一	広域連合長
	柏崎刈羽原発再稼働中止を求める			
	北信管内へのオスプレイ飛行計画中止を			
2	特養・養護老人ホーム内の感染対策は	3	渡辺 正男	広域連合長
	特養新高社寮の今後について			
	今後の広域連合のあり方と基金の活用方法は			

議長（佐藤正夫君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームについて、柏崎刈羽原発再稼働中止を求める、北信管内へのオスプレイ飛行計画中止を。

16番、青木豊一議員。

（16番 青木豊一君 登壇）

16番（青木豊一君） 青木豊一でございます。通告に基づきまして、3項目について質問を行います。

最初に、特別養護老人ホームについて、4点お伺いします。

1点、特別養護老人ホーム移管と進捗状況及び今後についてのお考えをお伺いします。

2点、養護老人ホームのあり方の検討状況及び今後についてのお考え。

3点、新年度における嘱託職員及び臨時職員の待遇改善がどのようにされているかお伺いします。

4点、政府は今後、介護報酬の改定を具体化してきます。改定等に伴う影響についてどのようにお考えになっているのでしょうか。

第2、柏崎刈羽原発は北信広域連合管内にとっても極めて重要な課題であります。さきにもお伺いいたしました、改めて北信広域連合長答弁での確実な安全性が確保されるまで行うべきでないという答弁でありましたが、改めて原発の安全性が担保できない現状に鑑み、管内での速やかな稼働中止、管内等における速やかな稼働中止を再度求めるものであります。

第3、北信管内へのオスプレイ飛行計画中止を求めます。ご承知のとおり、欠陥オスプレイ24機の配備が始まったのが2012年、安倍政権が建設を急ぐ米軍基地は最新鋭基地になると見られています。米軍が配備に際して作成した環境的レビューは沖縄県以外でも6ルートでオスプレイが低空飛行訓練するとしています。日本国内のルート、他の自治体が21県、140市町村がかかると言われています。北信広域連合管内の場合、新聞赤旗日曜版では5ルートで中野市など2市1町2村、またエリアでは中野市、山ノ内町、栄村、木島平村の1市1町2村が入ると言われています。こうした北信管内のオスプレイ飛行計画を連合長はもちろん、連合管内からこうした危険なオスプレイの配備、飛行を日本からストップを強く求めるべきだと思います。連合長のお考えをお伺いいたしまして、通告に基づく質問

とさせていただきます。

継続質問は自席で行います。

**議長（佐藤正夫君）** 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

**広域連合長（池田茂君）** 青木豊一議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、特別養護老人ホームにつきまして、お答え申し上げます。特別養護老人ホーム移管とその進捗状況につきましては、2月8日に開催された議会全員協議会においてご報告をさせていただいたところでありますが、今後も円滑な移管に向け社会福祉法人みゆき福祉会と連携して進めてまいります。

養護老人ホームのあり方と検討状況につきましては、特別養護老人ホーム高社寮が平成30年3月にみゆき福祉会へ移管後も、養護老人ホーム高社寮は当面、現在地に残るということとなりますが、市町村担当課長及び施設長の代表による広域保健福祉推進委員会では、本年度、千曲荘を含めた養護の現状、課題、今後の方向性等の検討を行ってきたところであります。施設整備につきましては、市町村が策定する「介護保険事業計画・老人福祉計画」と密接な関係があり、「第7期介護保険事業計画・老人福祉計画」が平成29年度中に策定されることから、当該計画の策定にあわせて今後の養護老人ホームを含む施設整備の計画を組織市町村と協力してまとめたいと考えております。

嘱託・臨時職員の待遇改善につきましては、これまで嘱託職員及び臨時職員の報酬額等は正規職員の給与改定に準じて見直しを行っており、それ以外の労働条件においても必要に応じて適宜見直しを行っているところであります。今後につきましても、これまでの対応を基本に待遇改善を図ってまいりたいと考えておりますが、現在、国では非正規労働者の待遇格差をなくす同一労働同一賃金の実現のための指針の策定が検討されており、さらに自治体における任用の明確化も検討されていることなどから、その動向を注視していきたいと考えております。

介護報酬改定等に伴う影響につきましては、平成27年度の介護報酬改定率が全体でマイナス2.27%であり、平成27年度決算では介護報酬に当たる保険者負担金及び利用者負担金が、要介護度などを考慮しない単純比較ではありますが、平成26年度に比べ6施設合計で6,800万円ほどの減収で、率にしてマイナス3.6%となっております。また、特別養護老人ホームの入所要件が平成27年4月から原則要介護3以上の方に限定されましたが、要介護1及び2を理由に現在まで退所となった方はありません。

嘱託・臨時職員の待遇改善の細部につきましては、以下、事務局次長から答弁させます。

次に、柏崎刈羽原発再稼働中止を求めるについて、お答え申し上げます。柏崎刈羽原発再稼働中止を求めることにつきましては、東京電力柏崎刈羽原子力発電所は、当広域連合を組織する市町村から近距離にあり、有事の際は甚大な被害を受けることが予想されることから、当発電所の再稼働につきましては、確実な安全性が確認されるまで行うべきではないとの考えをこれまで申し上げてまいりました。このことから、現在、原子力規制委員会においてその安全性にかかわる審査が行われておりますので、その動向を注視していきたいと考えております。

次に、北信管内へのオスプレイ飛行計画の中止を求める件につきまして、お答え申し上げます。北信管内へのオスプレイ飛行計画中止につきましては、オスプレイの飛行に関しては、その安全性が以前から懸念されており、当広域連合の組織市町村が訓練ルートや訓練空域に含まれていることから、住民生活への重大な影響を危惧し、国の責務として安全性を確保していただきたいとの考えを申し上げてまいりました。この点につきましては、昨年12月に沖縄県でオスプレイの事故が起きたことから、国にはより一層の対応を強く望むものであり、引き続き組織市町村において県、市長会及び町村会を通じて国へ働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

(事務局次長 挙手)

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 特別養護老人ホームについてのうち、嘱託・臨時職員の待遇改善につきまして広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

これまで嘱託職員の待遇改善として、報酬に関しましては毎年度、正規職員の給与改定に準じた報酬額の見直しのほか、主なものとして勤続年数に応じた昇給制度の導入、昇給期間の短縮、割り増し報酬の支給割合の引き上げ、介護福祉士等の資格保有者の報酬額の引き上げを行ってきました。また報酬以外では、通勤手当の見直し、研修機会の充実、人間ドック受診者への補助等の改善を行っております。なお、臨時職員につきましても正規職員の給与改定にあわせて賃金額の見直しを行ってきております。

私からは以上であります。

**議長（佐藤正夫君）** 青木議員、よろしいでしょうか。

16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** それでは順次、質問をいたします。

最初に、特別養護老人ホームの移管の問題についてでありますけれども、先日、全協でも若干説明があったわけでありましたが、いわゆる特別養護老人ホームの他市、他のですね、特別養護老人ホームへの移動ありきと、こういう形で進んでいるかというふうに思います。もし、それであるならば、結局、連合自体が民間に特別養護老人福祉施設をつくっていただいて、そこへ便乗してくるというふうなことで全く変わりありませんし、皆さん方が私たちはこの特別養護老人ホームは原則それぞれのところで建設するというので、例えば高社寮老人ホームにつきましても、高社寮につきましてもそういう観点で議論をしてきた経過があるわけです。ところが、その議論が全く端に置かれてですね、そうして民間の業者に任せていくと。これでは行政として、いわゆるお年寄り皆さん方、入所したいという皆さん方の期待に応えるのではなくて、その期待に背を向けて進んでいると言っても過言ではないと思うんです。一体このことによってどういう効果があるのか。

例えば建設の説明のときにもありましたけれども、説明会をおやりになったと。この説明会は移行するための説明会なんですよ。特別養護老人ホームを存続して、よりよい方向へ進むという、これも連合の方向が全く民間任せで、そしてお金のかかること、これは民間に任せようと、こういうことでしかないと思うんですよ。一体、行政は高社寮にお見えになる皆さん方などを含めて、民間に移行を希望されている。これでは当初から広域のところでの特別養護老人ホームに就職され、誇りを持っていただくことが、まさに足元から崩されると、こういうことになってしまうと思うんです。この点について一体、特別養護老人ホームの皆さん方の、この方が人が余るからよそへ行ってほしいという、そんなことはやはり私は当然許されないと思うんですよ。

北信広域にある特別養護老人ホームであるがゆえに就職された。それがお金の問題などを含めて、これを就職し、そして今度は出された人たちはどうなるかと。じゃあ、賃金の保障というものは、この特別養護老人ホームと同等な形で進むことがあるというふうに言えるのかどうか。この二つの点について連合長からお伺いしたいと思います。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 青木議員の特別養護老人ホームの関係につきまして答弁申し上げます。

広域連合で実施をしておりました事業につきまして民間へ移管ということでございますが、これにつきましては従来より申し上げておりますとおり、この管内における特別養護老人

ホーム待機者・入所者の関係、整備につきましては、従来から民間のお力をお借りして整備をするということで、平成18年にフランセーズ悠さかえから始まりまして、フランセーズ悠なかの、里山の家木島平などの整備を進めてきたところであります。また、従来より申し上げておりますとおり、管内の施設整備のあり方について平成18年度に検討いたしました保健福祉方策研究会の提言を踏まえまして、民間移行の提言を踏まえまして、そのときの社会情勢また入所待機者の状況、管内の施設の状況等を総合的に勘案しまして、今回につきましても民間に移行というようなことを方向づけをさせていただいて整備をしておるものがございます。これにつきましては、今までの方針に基づいて整備をさせていただいておるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また職員の関係につきましても、今回、民間移管に当たりまして移管先法人と十分調整をさせていただきまして、現在の待遇を下回らない条件で受け入れをいただくということで調整をさせていただいたところでございますので、よろしく願いいたします。

**議長（佐藤正夫君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** ならばじゃあ、特別養護老人ホームのフランセーズ悠さかえ、あるいは中野市にできた施設、こういうところは実際問題として、これからそちらに行かれた職員の皆さん方の待遇というものは、現北信広域の待遇と比較を皆さん方は当然されて、やったことは正しかったかと、正しかったと、こういうふうにおっしゃられる根拠というのはどこにあるんでしょうか。

例えば賃金などが下がってしまったとか等々のことがあろうかと思うんですけども、一体このことによって誇りを持って働いていた職員の皆さん方が、本当にやはり介護労働者として特養で頑張ったことが誇りだという、こういう声というものは移られた方々、そしてまたこれから皆さん方が移そうとしているんです、これから新たにね。雇用を守っていくんじゃないんですよ。排出しようとしているんですよ。こんなことがやはり私は一生懸命に尽くしてこられた人たちが、こういう形で仕事を奪われている。これは私も広域の立場という関係から見ても大変悲しいことであるし、絶対こんなことはやってはいけません。もちろん私は好んで行かれる方をブレーキをかけようとしているんじゃない。いわゆる誇りを持っている職場から行政が後を押して外へ出そうとしている。これは自治体としては考えられないんです。一体その状況というのはどのようになっているか。どれだけじゃあ、この民間に行った人たちが賃金やそうした待遇などで優遇され、こちらのほうが、広域のほうがよくなっているのか、この点についてどのようにお考えなのでしょう。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** お答えします。今まで整備を進めてきましたフランセーズ悠さかえ・なかの、木島平等につきましては、当広域連合から移管という形ではなくて新たに整備をされたものであります。また当然、当広域連合で運営している施設につきましても、平成12年からスタートしております介護保険制度の中で運営している事業でございますので、その得られる介護報酬の中で運営しているという状況でございます。つきまして、今まで整備してきた分につきましては、当広域連合からの移管ということではない状況でございますので、それぞれ施設の経営の考え方でございますので、その部分について当広域連合で意見をするというような立場にないというふうに考えております。

ただ今回、高社寮につきましては当広域連合の職員を受け入れていただくということがございますので、その部分については調整をさせていただいたというような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

**議長（佐藤正夫君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** 結局、皆さん方はよいところをお取りになるわけですが、結果的には民設になっているところは、誇りになるようなことはないということなんですよ。これがやはり現実なんですよ。

それでじゃあ、今度のいわゆる新しい老人ホームは民間でつくられると。この人たちが絶対に民間の退職年齢まで自分たちの給与から、この北信広域連合と同一な方向で進むというふうに確信を持って言うことができるんですか、お答えいただきたい。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 当広域連合から新しい施設を移管をいただく施設につきましては、その提案をいただいた時点での運営方針、計画内容等を審査をさせていただいて、ならば移管をできるというようなことで、皆さんにご了承いただき移管を進めておるものでございます。また、職員の待遇等につきましては十分内容を調整させていただいて、今回移管するというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**議長（佐藤正夫君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** ならばですね、じゃあフランセーズ悠に移行された場合に、同年齢でいいんですが、移行された賃金というものは確実に本連合の賃金とは同等であり、将来にわたって同等を会社が確保すると、いわゆる守ると、こういう点は確認されておりますか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 将来にわたりというような話でございますが、それぞれ事業の継続をしていくためには、それぞれの事業者の経営方針、運営方針等がございます。その辺につきまして将来にわたって確約するというものではございませんので、よろしく願います。

なお、先ほど来、申し上げたとおり、この地域で介護事業、老人福祉事業を運営する立場として、その考え方、方針等が理念に合っているものかどうかというようなことを事前の審査の中で確認をさせていただいておりますので、決定をさせていただいたところでございますのでよろしく願います。

**議長（佐藤正夫君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** 連合長にお伺いしたいと思うんですけれども、いわゆる職員の異動を求められている皆さん方は、私は率直に言って不安が多いと思うんですよ。なぜなら今お答えいただいたフランセーズ悠にしましても、ほかにしてもですね、こんなに待遇が改善されてよかったという話は、ただの一言もなくでですね。さかえがこういうふうにしているかということだけで、誇れるところはないんじゃないですか。そこへ再び三たび、広域連合で一生懸命長い間仕事をされた方が、広域連合の都合で移管すると、異動してもらおうと、配転すると、こんなことは本当にやはり私は連合議会の一員として大変申しわけないと思うんです。もし、それがいわゆるいいことであるならば、具体的にどのようなものが言えるのかどうか。連合長として明確にお答えをいただきたい。

そうでなくて、長い間この広域のために頑張ってきた職員の皆さん方が、その異動者をつくるためにこういうことを、説明会などという名前で働いている皆さん方に押しつけることは到底私は理解できない。今までのことを含め、今後を含めて間違いなく異動された方々が連合にいるよりかいい、そういう処遇、待遇を担保されてきたか、過去の中でね、あるいは担保されるのか、この点を明確にお答えいただきたい。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** お答えします。ただいまフランセーズというような表現がございましたが、今回移管する移管先につきましては、社会福祉法人みゆき福祉会でございますので、そちらとの調整はさせていただいております。今まで整備した部分につきましては、それぞれ各事業所の運営方針に基づいて運営されていくことでございます。

ただ言えるのは、介護保険制度という制度の中でそれぞれ運営をしている事業でございます。

すので、民間であれ広域連合であれ同じ報酬の中で運営をしていく必要があるということでございます。その中で、いかに入所者の方によりよい待遇、状況で活動いただくという部分について、それぞれ取り組んでいるところでございます。

職員についても説明会、その移管後の身分等については十分説明をさせていただきまして、今回につきましては希望をとった段階でございます。今後また、みゆき福祉会とそれぞれ移行する職員との個別面談等を通じてしっかりと内容を確認して本人が納得をして、移っていただく方、残っていただく方というようなことが決まってというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（佐藤正夫君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** 連合長にお伺いしたいと思うんですが、言うならば、じゃあ端的に聞きます。今移行を希望されている人というのは何人おいでですか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** まだ仮集計といいますか、意向調査の段階でございますので、ここで数字を申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**議長（佐藤正夫君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** 市長にお伺いします。失礼いたしました。連合長です。ついつい中野議会のことがありましたですから。いわゆる、ここでやめたいと言っている希望者に、いや、こういうところがあるから、みゆきというのが新しくできるからどうかという相談はあっても、行政が退職者をつくるなんていうのは、これは業者、いわゆる企業にとって恥ではないですか。また私たち議員として生涯、広域連合で働こうとした優秀なる職員を身売りするようなことを私たちが認めることはできません。一体、連合長としてこういうことをやはり本来やってはならないということを繰り返し、前の基本計画をつくる時に言い、これが皆さん方が常にその文言を抑えることができなかつたんですよ。そこまでやはり労働者の皆さんも私たちも必要である。そういう面で改めて連合の職員として誇りを持って働いた、1人でも呼びとめること、こういうことがやはり長としての私は最大の責任であるにもかかわらず逆な方向にロケットが発射している。このことは許せません。連合長のお考えをお伺いします。

**議長（佐藤正夫君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田茂君）** 青木議員のご質問にお答え申し上げます。まず、広域連合での特別養護老人ホームに関してなんですが、基本はやはり管内に住む需要のある介護の必要な方に

対して適切な、そして心地よいサービスを提供していくということが大命題であろうかと思  
います。その上で今回、広域連合の運営する各施設の経営状況、今回の介護保険改定等があ  
りますけれども、その中で将来を展望してやっぱり継続して、これを維持継続していくとい  
うことが大前提にあるということでございます。

その中で検討させていただいた上で、先ほど雇用の確保というもう一つの論点ですが、そ  
れに対しましても事務局次長からお答え申し上げましたとおり、やはり皆様のご希望を伺う  
中で、新しい施設に移りたいという方には、それなりの条件等の確認をさせていただいて、  
今協議を進めているところで、また、当連合に残りたいという方に関しては、それなりの職  
場を用意して、雇用の確保と介護事業に対する私たちの対応というのは、これは両方きちん  
と対応しながら考えているところで、その全体では、やはりこの広域連合管内でのやはりこ  
れからの事業をいかに安定して将来にわたって経営をしていくかということを考えることが  
基本であろうと、そういうことで私自身取り組んでおるところでございます。

また、詳細につきましては、今まさにこの当該の委員会のほうと事務局レベルで調整をさ  
せていただき、万が一にも雇用に関して不安定な、不安を抱かれるようなことがないように、  
これに努めているところでございますので、ご理解いただければと思います。

**議長（佐藤正夫君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** 率直に言って異動を求められる方は不安を持つことは間違いないと。  
だって、北信広域連合というところに20年あるいはもっとという長い間やはり苦勞された  
方が、民間が取得しているからそちらのほうに移ってほしい。私は、と言えらと思うんです  
よね。そういうふうなことで、私はあつてはならない。私はどうしても行きたいという方を  
差しとめなさいと言っているんじゃないんですよ。この連合としては少なくとも、これまで  
一生懸命尽くされてきた方をしっかりと守る。しかし、どうしても私はそちらへ行きたいと  
いう方を私は縛りなさいと言うんじゃない。少なくとも連合として、その長い間苦勞された  
方々を大切にしていって、それがやはり連合長としても私たち議員としても責任だと思っ  
ます。連合長の改めてそういう見地でこの問題を取り上げ、対応していただきたいと思っ  
ますが、いかがでしょうか。

**議長（佐藤正夫君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田茂君）** 改めてお答え申し上げますが、そうした現在これまでに高社寮特別  
養護老人ホームで働いていただいた皆さんに対しては、長い間勤めていけば、それは不安は  
あると思います、当然のことながら。そうした不安がないよう、今、我々事務局のほうでも

対応して皆様のいわゆる職場の確保、安心して働ける職場の条件について説明させていただき、スムーズに移管ができますよう努力しているところでございますので、その辺はむげにですね、こうなったからと言っているようなわけではございません。当然のことながら、やっぱり皆さんにはこれまでの生活が変わらないよう努めるのが行政の務めでありますので、その辺はご理解いただければと思います。以上です。

**議長（佐藤正夫君）** 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順位2番、特養・養護老人ホーム内の感染対策は、特養新高社寮の今後について、今後の広域連合のあり方と基金の活用方法は。

3番、渡辺正男議員。

（3番 渡辺正男君 登壇）

**3番（渡辺正男君）** 3番、渡辺正男です。届け出をいたしました質問順に読み上げさせていただきます。

1番、特養・養護老人ホーム内の感染対策は。

（1）予防対策はどうか。

①予防マニュアルはあるか。

②職員研修は行われているか。

③必要な薬品類や備品・器具はそろっているか。

（2）発生時の対応はどうか。

（3）過去に発生事例はあったか。

2番、特養新高社寮の今後について。

（1）進捗状況は。

（2）補助金・覚書等はどうか。

（3）移管に向けての準備は。

3番、今後の広域連合のあり方と基金の活用方法は。

（1）管内の介護ニーズをどう把握しているか。

①特養待機者数の推移は。

②介護認定者数の推移は。

③管内の介護サービス利用量の推移は。

（2）施設整備計画についてどう考えるか。

(3) 広域連合の役割と今後の課題をどう考えるか。

以上であります。再質問については、自席で行わせていただきます。

**議長（佐藤正夫君）** 池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

**広域連合長（池田茂君）** 渡辺正男議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、特養・養護老人ホーム内の感染対策につきまして、お答え申し上げます。

感染症予防マニュアルにつきましては、当広域連合6施設で統一した「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」及び「感染予防対策マニュアル」を策定しております。

職員研修につきましては、各施設において全職員を対象として年2回実施しているほか、毎年、北信保健所が開催する研修会に看護師及び管理栄養士等が参加し、研修及び情報収集に努めております。

感染症発生時の対応につきましては、「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」に基づき、各施設に設置している感染対策委員会の指導のもと、感染症の発生状況の把握、感染拡大の防止、関係機関との連携などの対応を進めることとしております。

感染症対策に必要な薬品類や備品・器具はそろっているか、感染症発生時の対応の細部及び過去の発生事例につきましては、以下、事務局次長から答弁させます。

次に、特養新高社寮の今後につきまして、お答え申し上げます。

建設中の施設の進捗状況につきましては、青木議員に答弁申し上げたとおりでございます。

補助金につきましては、平成29年度一般会計予算案に7,000万円を計上し、その財源につきましては特別養護老人ホーム高社寮財政調整基金を充当することとしております。

移管に向けての準備につきましては、職員の雇用確保関係では昨年11月にみゆき福祉会による広域連合職員への雇用方針説明会が開催され、今後は職員意向調査をもとに、みゆき福祉会と調整を進めてまいります。入所者の引き継ぎ関係では、昨年12月から職種別に打ち合わせを行っており、今後も引き継ぎ方法や内容等について協議を進めてまいります。また、本年3月中旬に第2回入所者家族説明会を開催する予定で、みゆき福祉会と連携して準備を進めております。

覚書等はどうなっているかにつきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、今後の広域連合のあり方と基金の活用方法につきまして、お答え申し上げます。

施設整備計画についてどう考えるかにつきましては、施設整備は建設年次、待機者の状況、

組織市町村が策定する介護保険事業計画、老人福祉計画との整合性、社会情勢や財政状況など多様な事項を総合的に勘案して進める必要があると考えており、今後の施設整備に関しましては、青木議員に答弁申し上げたとおりでございます。

広域連合の役割と今後の課題をどう考えるかにつきましては、広域連合は市町村単位では非効率的、非経済的な事業や広範囲での調整を必要とする事業を市町村と機能分担することで地域づくりを推進する役割があり、当広域連合ではその役割を踏まえ、これまで福祉事業を中心に取り組んでまいりました。その中で広域観光に関しましては、信越9市町村広域観光連携会議が組織されたことにより、現在は同団体が中心になり事業が進められていることから、その活動に協力しながら広域連合としてできる取り組みを考えてまいります。時代の変化とともに当広域連合を取り巻く状況や求められる役割も変わってきておりますが、今後も広域的な課題の把握に努め、組織市町村と連携を図りながら住民福祉の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

特養待機者の推移、介護認定者数の推移、管内の介護サービス利用量の推移及び各施設の起債・基金残高と今後の見通しにつきましては、事務局次長から答弁させます。

以上、私からの答弁をさせていただきました。よろしく申し上げます。

(事務局次長 挙手)

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 特養・養護老人ホーム内の感染症対策はのうち、感染症対策に必要な薬品類や器具はそろっているか及び感染症発生時の対応につきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

感染症対策に必要な薬品類や備品器具につきましては、マスク、消毒用アルコール、うがい薬など必要なものを備蓄し、確認は随時行い、不足したものは補充しております。また、施設の玄関にアルコール手指消毒器の機械を設置しながら、必要な箇所にアルコールの手指消毒のスプレー容器を配置し感染予防に努めております。さらに食中毒防止のため、野菜などを洗うための除菌洗浄水生成装置を調理室に設置しております。

次に、発生時の対応については、「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」に基づき、各施設に設置している感染対策委員会を毎月ないし2カ月に1回定期的に開催し、感染症及び食中毒の予防、感染症発生時の対応などについて検討しております。また、インフルエンザやノロウイルス注意報・警報発令時や感染症発生時には、臨時で委員会を開催し対応に当たることとなっております。

感染症予防に関しましては、インフルエンザの予防接種を入所者、職員を対象に原則施設内の全員が行っております。また、入所者に対し胸部レントゲン検査や血液検査を毎年実施し健康管理に努めております。さらに、インフルエンザ等の流行期である冬期間については、入所者家族にご協力をいただき面会場所の指定など感染予防をお願いしております。

過去に発生事例はあったかにつきましては、同一の感染症や食中毒の患者またはそれらが疑われる者が10名以上発生した場合等は、市町村及び保健所に報告する必要がありますが、過去5年間において当広域連合の施設では報告事案はございません。しかしながら、一、二名から数名の規模で入所者、職員がインフルエンザ等に感染する事案は発生しておりますが、嘱託医等と連携を密にし、蔓延防止に努めております。

次に、特養新高社寮の今後についてのうち、覚書等はどうなっているかにつきましてお答え申し上げます。覚書の内容につきましては、施設の概要として、定員は100名、多床室は全体の8割以上で、事業開始は平成30年3月とするとなっていて、建設中の施設の計画では多床室が88人、従来型個室が12人となっております。そのほかに現特別養護老人ホーム高社寮入所者の全員の受け入れ、当広域連合職員で新しい施設での勤務を希望する者の雇用確保、組織市町村内の待機者の優先入所、職員の採用や備品の調達における組織市町村内の住民や業者の優先などを盛り込んでおります。また、みゆき福社会と当広域連合の情報交換を所在市町村を交え毎年行うこととしております。

次に、今後の広域連合のあり方と基金の活用方法はのうち、特養待機者の推移、介護認定者数の推移、管内の介護サービス利用量の推移、各施設の起債・基金残高と今後の見通しについて、順次お答え申し上げます。

特養待機者数の推移につきましては、各年度末の当広域連合での待機者数と当該年度で把握した組織市町村内の民間施設の待機者数を合わせまして、平成25年度では627人、平成26年度では546人、平成27年度では650人であります。なお、当広域連合と民間施設の待機者数には重複している方もいると想定されますので、ご理解をお願いいたします。

次に、介護認定者数の推移につきましては、国が公表しています各年度末の組織市町村ごとの介護認定者数を合計しますと、平成25年度では5,133人、平成26年度では5,267人、平成27年度では5,298人であります。

次に、管内の介護サービス利用量の推移につきましては、各年度の組織市町村における介護給付費の総額を合計しますと、平成25年度では8億8,531万余円、平成26年度では9億2,397万余円、平成27年度では9億771万余円であります。

私のほうからは以上であります。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** それでは、再質問させていただきたいと思います。

感染症なんですけれども、いろいろインフルエンザだけではなくて、いろんな空気で感染するもの、それから接触であったり、いろいろあると思うんですけれども、今年に入って、去年の年末でしたようなんですけれども、結構全国でこういった老人の介護施設でのインフルエンザの集団感染、病院でもそんなことが起こっているようでして、京都の福知山では特別養護老人ホームの入所者と職員合わせて12人がインフルエンザに集団感染して、70代の女性と90代の男性が亡くなっているという事例といいますか、そういう新聞報道ありました。これによるとですね、感染した入居者11人と職員1人、合計12人、予防接種を全員受けていたということです。型が違えば効かないということもあったり、特に入居者の皆さん、体力的にはそんなに丈夫な方々じゃありませんので、十分な注意が必要だと思うんですけれども、また静岡県の病院では1月の26日ですけれども、入院患者31人と職員62人、合計93人が院内でインフルエンザ集団感染、そういった医療機関でも、こうしたことによって起こります。宮崎県でも特別養護老人ホームで入所者と職員10人、合計30人がインフルエンザに集団感染して、90代の女性が亡くなったというようなことで、インフルエンザだけじゃないんですけれども、かつてありましたようにO-157でありますとか、第3黄色ブドウ球菌だとか、バンコマイシン耐性菌であるとか、いろいろあると思うんですが、万全を期していただきたいなというふうに思っているわけなんですけれども、インフルエンザ対策ですね、先ほど申し上げましたけれども、予防接種は全員受けていてもこういった形で起こると思います。この辺について対応というのはどうされていますでしょうか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** お答えいたします。インフルエンザにつきましては、やはり施設でも一番気を使っているところでございます。まず発生状況から申し上げますと、今年度に入りまして、この冬のシーズンでございますが、今年度に入りまして、6施設ある中で職員で8名の方がインフルエンザに感染したという報告を事務局のほうにいただいております。それで、入所者については現在のところゼロということで、入所者に感染した事例はないということでございます。

これにつきましては、職員はやはり家庭で生活していますと、どうしても家族でそういう学校なり保育園なり、また職場なりで感染するというような事案があるということでござい

まして、若干の数字は出ると思うんですが、やはり先ほど申し上げました「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針」に基づく予防対策委員会、また感染予防対策マニュアル、当広域連合の介護サービスの中ではさまざまなマニュアルがございます。入浴、排せつ、口腔ケアに対する、また調理の関係、給食の関係のマニュアルについてもかなり対策をしておりますが、どのマニュアルについてもやはり感染症対策の部分については盛り込んでおりまして、職員とすれば細心の注意を払っています。

また、職員が感染した場合については、入所者に感染させないように早期に受診をしたり休んでしっかり治すというようなことを心がけております。おかげさまで現在のところ、インフルエンザ、ノロウイルスを含め、入所者については発生の事案についての報告がないというような状況でございます。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** そういった集団感染等、起きない万全の努力をお願いしたいというふうに思います。

それと、ここで利用者の皆さんの安心・安全という同じ観点からなんですけれども、政府が2月10日に閣議決定を行ったんですが、これが水防法に関連で、昨年大雨で岩手県のグループホームが流されて、入所者といいますが、入居者ですね、9人全員が亡くなったという悲惨な事故がありました。これをきっかけにですね、老人施設それから障害者の施設、こういったところで水害などで逃げおくれる人をゼロにするためのという避難経路といいますが、避難経路の作成、訓練の実施、これを施設に義務づけることを盛り込むという閣議決定が2月10日にされたそうです。

全国を見ますと、水害が及ぶ懸念もある全国3万1,200余りの施設のうち、昨年3月時点で避難計画をつくっていたのはおよそ2%、716施設ということだそうです。こういった、これまで努力義務もなかった例えば土砂災害のリスクを抑える、こんな関係、そういった施設に対しても避難計画の作成と訓練実施を義務づけるというようになるそうです。私たちも自分たちの広域の施設について知らないでいたんですけれども、こうした避難計画というのはこれまでつくっておられたでしょうか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** お答えします。避難計画につきましては、各施設が作成してございます消防計画の中にうたってございまして、その中に地震、風水害、さまざまな災害を想定しておるわけでございますが、主には火災の際に避難について対応の手順、また避難訓練

等実施しております。年2回実施しておるんですが、そのうち1回につきましては近隣の協力をいただける方の、協力員といいますか、協力いただける方の力をお借りしまして避難訓練をするというような、想定する中で実施しております。

昨年の水害、台風災害の後、当広域連合でも水害のイエローゾーンですか、注意する区域に所在する施設もございまして、今後避難訓練については、そういう部分も想定した計画の確認また避難訓練等を実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** 避難計画、これも大変大事な取り組みだと思いますし、これも計画にプラスして、やはり福祉避難所としてのそういった機能もありますので、また新高社寮も福祉避難所に指定することが条件になっておりますので、そんな中で、ぜひとも入居者の皆さんの安心・安全のために、しっかりした避難計画それから訓練をしていくと、地域の住民の皆さんと一緒にやるような形で進めていただければというふうに思います。

それでは、2番のほうに移ります。高社寮、高社の家ですか、総事業費と県の補助部分、そういった全体の財源内訳というものは公表できますでしょうか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** お答えいたします。事業費につきましては、入札してその結果について公表されておりますが、建設費について7億9,400万余円でございます。その他、補助金等の財源につきましては、それぞれの運営のことでございますので、ここでの公表は差し控えさせていただきますと思います。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** なぜ聞いたかといいますと、かつてフランセーズ悠さかえのときですね、当連合から補助1億三千数百万円でありますけれども、そのときに協定書の中では建設費のうち、事業者負担分の4分の1を連合が補助する、そういう形だとしていたんですね。これからいけば幾ら補助がもらえるか、そちらの事業者の話かもしれませんが、このぐらい7,000万という補助金の金額が出ている以上、財源の内訳というのは非公表でいいんですかね、どうでしょうか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 今回の補助金7,000万円につきましては、事業費の建設費のうち補助金を除いた何割というような計算をしてございません。過去、従来より申し上げて

いるとおり、施設整備については当広域連合の状況を鑑み多床室での整備をしていただく、また先ほど来、話のあります雇用の確保とか入所者の当広域連合管内の待機者の優先入所等のさまざまな条件を聞いていただいて、運営をしていただくというような部分を含めて、7,000万というようなふうに決めさせていただいてございますので、それについて次年度の予算に計上させていただいたところでございます。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** 明確な7,000万の根拠というのは大変わかりづらいですね。昨年のこの施設のときは4分の1を補助するんですけども、その補助した金額を管内の入所者の部屋代の中から少しずつ返してもらおうというちょっと複雑なやり方だったんですけども、それからすればですね、このくらいのなぜ7,000万なのかというのが本当にわからないんです。もともとの施設に対して、例えば上限が幾らでとか、ベッド一つ分に対して幾らとか、そういった空間整備の補助金というのは、それは決まっていると思うんですよ。それから計算して、ユニットと多床室では違うということだと思いますけれども、この辺は明らかにしなくても、あれですか、していただければありがたいんですが、どうしても公表できないのであれば仕方ないのでいいです。

そこでですね、この覚書、前回お示しいただきましたけれども、今回の補助金交付について、補助金交付要綱というのはつくられますか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 補助金の内容につきましては、従来申し上げているとおり、当然、建設費のこともございますが、長野県内の最近整備された特養の状況などを鑑みまして、それぞれ検討させていただいて決定させていただいたものでございます。ということで7,000万ということをご理解をお願いしたいと思います。また、補助金につきましては、交付要綱等を作成する予定はございません。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** 前回、平成18年、19年でしたっけ、そのときには補助金交付要綱というのをちゃんと定めて、それでしていると思うんですけども、今回はつukらないということよろしいですか。

**議長（佐藤正夫君）** 暫時休憩します。

（休憩） （午前11時14分）

（再開） （午前11時22分）

**議長（佐藤正夫君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。答弁を求めます。事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** お答えをします。前回、フランセーズ悠さかえの事業実施に当たり、補助金交付要綱を定めて交付をしてございます。今回につきましても同様の対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** それをしっかりとお願いしたいと思います。

覚書の中で基本的に物品の調達は原則管内というふうになっておりますけれども、その辺が今どうなっているかという、工事の関係ですね、管内業者の皆さんが入って工事がされているのか、その辺についてどうでしょうか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** お答えします。工事につきましては鹿熊組でございます。鹿熊組によって工事をしてございます。地元業者が入っているかどうかにつきましては、当広域連合ではそこまで承知をしてございません。

失礼しました。物品につきましては、できるだけ当管内から調達をいただけるよう申し入れをしてございます。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** 本来であれば北信広域で建てるべき建物も、それから民間の皆さんにやってもらうということであれば、やはり管内の業者なり、物品購入についても最優先でやってもらうという条件だと思いますし、先ほどの補助金についてもいろんな意味合いがあるというような、含みのある説明だったと思いますので、その辺もですね、しっかりと管内を利用してほしいということ言うべきだというふうに思います。

それともう一つですね、今後、みゆき会と広域との関係なんですけれども、覚書の中では年1回の情報交換をするというふうになってはいますけれども、年に1回の情報交換程度のことですけれどもよろしいですかね。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 運営につきましては、直接、情報交換会を持つのは年1回というふうに考えてございますが、随時その内容等について照会等していくということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** 二つ目はですね、私、心配しているのは、入所判定の基準なんですけれども、連合と今現在フランセーズ悠さかえと、なかのがあります、今度はみゆき会が入ってきますが、入所判定の点数というんですか、個別評価については、それぞれの施設はしないのでしょうか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 入所の判定に当たっての基準につきましては、長野県が定めておりますガイドラインに沿って運用しているものでございますので、各施設ごとそのガイドラインを尊重して運用をしているというふうに理解をしております。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** かつて質問したときにはですね、フランセーズ悠さんのほうと、要は在宅のサービス利用についての点数配分が違っていたんですよ。その当時もきっと県もガイドライン的なものがあつたと思うんですけれども、あくまでも尊重ですね、基本同じものになるという、その確約はできますか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 先ほど来、申し上げます、ガイドラインでありますので、これを何%にしろということを実際に規定しているものではなくて、介護度とか世帯の状況とか、在宅サービスの利用状況を勘案した入所の基準をつくりなさいという、基づいてそれぞれ運用しております。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** ですから民間のほうでは、例えばこの人がこういうものでは入れないけれども、民間のほうでは入れるというケースが出てきたり、例えば民間、民間を余り悪くばかり言うてはいけないと思いますけれども、やはり手のかかる方とそうでない方というものを入所のときに選んでいるんですね、当たらないとも言い切れないというふうに思うんですね。やはり広域が示している個別評価項目による点数、これは統一しておいてもらったほうがいいんじゃないかと思うんです。今回、補助金も出していることですので、ガイドラインに沿ってやるんだから、それぞれ見方の違いがあつてもいいという考え方なのかどうか、その辺もう1回、確認したいと思います。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 国のほうで定めております特別養護老人ホームの入所については、介護の必要の高い方を入所させる。必要度の高い方を、介護度じゃなくて必要度の高い方を

入所させるというような方針に基づいて県が示したガイドラインに沿って、それぞれ各施設でそれぞれそういうものを決めておるといふようなことをございますので、当広域連合のやり方を100%引き継いでもらうといふような形ではないといふふうに理解をしておりますので、できるだけ尊重してもらいながら、こちらの要望を尊重してもらいながら、それぞれの施設運営をやっていただくといふ考え方であろうかと思ひます。

また、入所に当たってはそれぞれ入所者が各広域連合だけではなくて、民間、民間もいろいろな施設があるので、それぞれ選ぶことができるといふような制度でございますので、そういう中で考えていただくといふことになろうかと思ひます。以上です。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** より近いものになるだろうといふようなことの期待なんですけど、私は施設の入居者それから職員、全てを民間のほうに移管するといふことであればですね、判定基準までお任せしちゃうといふのはどうかと思ひます。この辺はちょっと考え直してもらえないですか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 入所の判定基準といひますか、施設の運営については、それぞれ当広域連合が絶対どこよりも一番すぐれているといふようなふうには、なかなか言い切れない部分がございます、各施設。そんなこともございまして、今までの現状の経過の中では民間の活力を利用していこうといふような方向も出てきたのではないかといふふうに考えているところでございます。

当広域連合もできるだけよいサービスを提供しながらではありますけど、各施設ごとそれぞれの運営の方針、考え方等ございます。その中でやはり選ばれるサービス、当広域連合を選んでいただけるサービスをしていかなくてはいけないといふふうに考えておりますので、当広域連合のやり方が、絶対100%正しいといふふうに申し上げる状況ではないといふふうに考えてございますので、やはりそれぞれの運営主体での考え方を尊重していただければいいのではないかといふふうに考えておりますので、お願いします。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** 私はそうは考えないんですけども、この辺、当広域が採用している個別評価項目が全て正しいと言っているわけじゃなくて、管内の入所施設で民間にはやってもらうけれども、広域がやるべきものはやってもらうんですよ、今回は。新たに建てるのではなくて、増床ありますけれども。だとすればね、新しい基準で入所判定やってもらって結

構ですというのは、私は違っていると思いますけれども、時間がないので次に行きます。

先ほど職員の皆さんの意向調査というのを行われたというふうにお聞きしましたけれども、実際に何人がという話は控えさせてほしいということだったので聞きませんけれども、仮にですね、移管希望者が想定した部分よりも大幅に少なかった場合、これはどう対応されますか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** それにつきましては、今回、広域連合の施設を移管するというところでございますので、新施設、新しい施設もスムーズにスタートを切っていただく、当広域連合の施設もしっかりと運営がしていけるというようなことを念頭に現在考えておりますが、その中で人数がどうしてもバランスがとれないというようなことにつきましては、やはりそれぞれまたご協力、ご相談をさせていただきながらやらせていただくことになろうかと思えます。そういうふうにならないような範囲で現在調整を進めながら準備をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** 先ほど管内の待機者数について推移を教えてくださいましたけれども、実際に要介護1・2の方が外されてしまった中で、前回質問した中では広域の中では200人ちょっと、203人から183ということで20名、一応減ってはいますけれども、要は1・2の方、ガイドラインから外されちゃったもので、四十数人が外されていますので、待機者というのは減っていないというふうに考えるんですけども、これは間違いないですか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 当広域連合の施設にお申し込みをいただいている入所待機者につきましては、昨年、基準が要介護3以上、原則要介護3以上というような制度改正がされたところでございますが、その時点で若干減りまして、26年度末では200名ほどいた方が180名ほどになったというような今お話をいただいたとおりでございますが、現在、29年2月1日現在、当広域連合の施設に申し込みをいただいている方の名簿では208名というふうになっておりますので、ほぼ同じぐらいの数字というふうに把握しております。以上です。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** やはり待機者の皆さんは減っていないという印象を受けます。ただ、先

ほど管内の保険給付費等の比較、推移を教えてくださいましたが、それぞれの自治体の積み上げていただいた数字だと思いますが、給付費の合計はやっぱり頭打ちになっているという感じがします。山ノ内町でもそうなんですけれども、前年並みの予算編成になっておりますし、社会福祉協議会のデイサービスについても対前年比で8%減ぐらいの形になっています。

今後の介護保険のサービスというのが、量的なサービス量というのが今後どうなっていくかという、とてもちょっと不安になる部分があるんですけども、当連合で今回、高社寮をそういう形で民間に移管しますけれども、この調子でほかの施設も順繰り、建設年度の古いものから民間の事業者を受けてもらえるところには、移管していくというようなことだと思いますが、介護の事業主体がだんだん減っていく中で、全ての施設を民間にお願いするというようなことが実際に、時間的な問題もありますけれども、可能かどうか。その辺をどういうふうにお考えですか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 介護の必要量ですか、利用する量が減っているというような話をいただきまして、若干調べさせていただきました。その中では、例えば国のほうで発表している資料ですので、管内市町村の集計とは若干ずれる可能性はありますが、例えば通所介護、去年の8月、制度改正前の8月と平成28年の8月を比べますと、約500件ぐらいふえていると、利用回数ですね。人数については、なかなかサービスの種類の区分けが変わったんで、当然それもふえているんですが、例えば通所、デイサービスについて比較をしてみると管内の利用している回数、実数といったほうがいいんですか、500件ほどふえているというような状況を見ますと、決して使う数が減っているのではなくて、やはり給付費の減少というのは介護報酬の減額が大きく影響しているんだというふうに理解しております。ほか、ショートステイ、通所リハビリ等も比較をしましたが、みな若干ふえている状況があります。

ただ、訪問介護と訪問リハビリ等については少しずつ減っているというような状況が見られます。この辺については利用抑制というような部分が、当てはまるのかどうかというようなところまでは、なかなか詳しい判定はできませんが、全体的なサービス量については一概に減っているというような状況があるともとれないということもございます。

ただ、そういう状況の中で民間での整備、特養をした場合に今後についてはどうかというようなお話でございますが、これについては将来的な人口推計を見ましても、この先どんどん利用者がふえていくというような状況は、なかなか推測できないということがございます

ので、やはりそれぞれの時代に応じた社会情勢等、管内に状況に応じた整備を考えていかなければならないというふうに考えております。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** 1月27日に独立行政法人福祉医療機構というところが特別養護老人ホームの全国の経営状況を調査した数値を発表しています。2015年度の決算で赤字施設の割合は31.4%というようになっております。この中でですね、レポートが言っているんです。介護報酬が減らされたことが大変大きい要因なんですけれども、それに対して処遇改善加算だとかいろんな栄養マネジメントであったり、加算を上手に使った施設の何とかな、減収率が低かったということで、そういう対応がとれなかったところが赤字に転落しているというような報告であります。単純に売り上げから経費というふうにした場合に、当連合の施設の中で単年度赤字と言われる施設はございますでしょうか。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 現在、把握している決算状況の中では、それぞれ基金等を活用しての収支のバランスをとっておりますので、そこまでの分析はやってございませんが、どの施設もやはり基金を充当して運営をしているという状況がございます。新年度予算でいいますと積み立てができる施設は1施設で、他の施設は取り崩しが必要だというような状況がございます。また、当広域連合の施設全体では、先ほど報告をさせていただいた6,000万余の前年度に対してのマイナスというような部分もございますので、大変運営は厳しい状況になっているという状況であります。

**議長（佐藤正夫君）** 3番、渡辺正男議員。

**3番（渡辺正男君）** それでは、最後の質問になると思いますけれども、今回も監査委員さんから意見がつけられました。養護老人ホームについては利用者が定員に満たない状況から、施設整備計画、今後の施設運営を検討されたい、このような内容であります。養護老人ホームだけではなくて広域の管内の施設全体の施設整備計画をつくらないといけないというように思いますけれども、それについて組織を始めたりする考えについてお聞きしたいと思います。

**議長（佐藤正夫君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 青木議員の答弁でも申し上げましたとおり、現在、養護老人ホームを含めた今後の施設のあり方については、市町村の担当課長さんと施設代表によります保健福祉推進委員会で現在検討してございます。市町村での地域の方を交えた介護保険事業計

画策定のための審議会で検討してございますので、そういった意見をまとめさせていただきまして、持ち寄りまして、今後の方向性を出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（佐藤正夫君）** 以上をもちまして、渡辺正男議員の質問を終結いたします。

---

### 3 討論、採決

**議長（佐藤正夫君）** 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告を願います。

なお、通告書は事務局長のところにあります。

暫時休憩します。

（休憩） （午前11時44分）

（再開） （午前11時46分）

**議長（佐藤正夫君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成28年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号 平成28年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第6号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第7号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(佐藤正夫君)** 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第8号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(佐藤正夫君)** 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(佐藤正夫君)** 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号 平成29年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(佐藤正夫君)** 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成29年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成29年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成29年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（佐藤正夫君）** 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成29年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(佐藤正夫君)** 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成29年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(佐藤正夫君)** 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(佐藤正夫君)** 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

**議長(佐藤正夫君)** 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長から挨拶があります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

**広域連合長(池田茂君)** 平成29年第1回北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

2月8日から本日までの7日間にわたる会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申しあげました各議案ともそれぞれお認めいただきました。まことに

ありがとうございました。

今後とも老人福祉施設の運営に当たっては、各組織市町村と連携しながらサービスの充実を図り、地域福祉の向上はもとより地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍を祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

---

#### 4 閉 会

**議長（佐藤正夫君）** 以上をもちまして、平成29年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会）                      （午前11時55分）

---

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成29年2月14日

北信広域連合議会

議 長 佐 藤 正 夫

署名議員 町 田 博 文

署名議員 石 田 克 男